

入札公告

島根県後期高齢者医療広域連合において、一般競争入札を次のとおり実施するので、島根県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成19年島根県後期高齢者医療広域連合規則第15号）第82条の規定により公告する。

令和3年10月1日

島根県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 上 定 昭 仁

1 入札に付する事項

件名	令和3年度 医療費通知作成業務 (以下「本件業務」という。)		
業務の種類	役務の提供等	概要	(1) 通知書の作成及びデータプリント (2) 同封物（医療費通知の見方）の作成 (3) 通知書郵送用封筒の作成 (4) 通知書及び同封物の封入封緘 (5) 局別の仕分け及び各郵便局への搬入 (6) 通知書データ（PDFファイル）の納品 (7) プログラム開発 契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで
履行場所	島根県後期高齢者医療広域連合の指定する場所		
完成期日	令和4年3月31日(木)		
予定価格	公表しない。		
最低制限価格	設定しない。		
入札保証金	入札に参加しようとする者の見積る契約単価に予定数量を乗じた額の100分の10の額とする。ただし、島根県後期高齢者医療広域連合財務規則第85条各号のいずれかに該当する場合は免除する。 ※免除申請する場合は入札保証金免除申請書及び関係書類を提出すること。		
契約保証金	契約単価に予定数量を乗じた額の100分の10の額とする。ただし、島根県後期高齢者医療広域連合財務規則第104条各号のいずれかに該当する場合は免除する。		
支払条件	業務完了後一括支払い		
その他	別添の仕様書を確認すること。		

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる資格要件を全て満たしていること。

資格要件	<ol style="list-style-type: none">1 島根県、広域連合を構成する市町村又は他の後期高齢者医療広域連合（高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第48条に規定する後期高齢者医療広域連合をいう。以下同じ。）において入札参加資格を有する者であること。2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。また、同条第2項の各号のいずれかに該当すると認められる事実があった後2年を経過しない者でないこと。3 入札参加資格確認申請の提出期限までの間に、島根県、広域連合を構成する市町村又は他の後期高齢者医療広域連合による指名停止を受けていないこと。4 プライバシーマーク等を取得しており、契約締結日から令和4年3月31日まで使用できる事業者であること。又は、その間に更新予定の事業者であること。
------	---

	5 入札参加資格確認申請の提出期限までに、当該入札に係る入札参加資格確認申請書と入札参加資格の確認ができる書類を添付し提出した者であつて、広域連合長がその資格を有すると認めた者。
--	---

3 入札参加資格の確認等に関すること

入札参加を希望する者は、次のとおり必要な書類を郵送すること。

提出書類	1 入札参加資格確認申請書 1部 2 島根県、広域連合を構成する市町村又は他の後期高齢者医療広域連合の入札参加資格の認定を受けていることが確認できる書類の写し 1部 ※確認できる書類の該当性が不明な場合は電話で問い合わせること。 3 プライバシーマーク等を取得していることを証明する書類の写し 1部 4 入札保証金免除申請書及び関係書類 1部 ※入札保証金の免除申請をする場合は提出すること。
提出先 (入札担当課)	島根県後期高齢者医療広域連合 総務課 〒690-0887 島根県松江市殿町8番地3 電話番号0852-20-2236
提出期限	令和3年10月15日(金)午後5時(必着)
確認結果の 通知方法	資格確認後、FAXにより通知する。
参加資格の取消し	資格確認後、入札参加資格者が資格要件に該当しなくなったときは、入札参加資格を取り消すものとする。

4 仕様書等の質問及び回答に関すること

仕様書等の質問及び回答は次のとおりとする。

質問方法	質問書に質問事項を記入の上、電子メール(soumu@shimane-kouiki.jp)で提出すること。※送信後に電話連絡すること。
質問期限	令和3年10月5日(火)正午(必着)
回答方法	令和3年10月6日(水)までに広域連合ホームページに掲載する。

5 入札日時及び場所

入札日時及び入札場所は次のとおりとする。

入札日時	令和3年10月29日(金)午前9時
入札場所	島根県松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター4階 島根県後期高齢者医療広域連合事務局

6 入札方法等

入札書は郵送により次のとおり提出する。

郵送方法	一般書留又は簡易書留による郵送に限る。
入札金額の 記載方法等	1 入札書の単価(A)欄に各業務の単価を記載し、予定数量(B)を乗じた額を予定金額欄①～⑦に記載すること。 2 ①～⑤の単価については、1銭未満の金額は記載しないこと。 3 ⑥～⑦の単価については、1円未満の金額は記載しないこと。 4 予定金額①～⑦の合計額を下部合計欄に記載し、この額を入札金額とする 5 消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること。 6 一度提出した入札書の書換え、引替え又は撤回は認めない。 7 入札金額の加除訂正は認めない。
封入等の方法	1 内封筒・外封筒の二重封筒とする。 2 入札書を入れた内封筒にあっては「入札書在中」と朱書きして封かんし、件名及び入札日、何回目の入札書であるかを記載するとともに貼り付け部分を入札者の使用印(入札参加申請書に使用した印)で割印すること。

	3 外封筒にあっては、内封筒を封入し、表側に送付先、件名及び入札日を記載し、あわせて「入札書在中」を朱書きするとともに、裏側に入札者の住所及び商号又は名称を記載すること。ただし、表側に同等の記載があれば、裏側の差出人の記載は省略することができる
到着期限	令和3年10月28日（木）午後5時（必着）
送付先 （入札担当課）	島根県後期高齢者医療広域連合 総務課 〒690-0887 島根県松江市殿町8番地3
その他	入札書の提出方法については、別紙「郵便入札における留意事項のお知らせ【特例措置】」を確認すること。

7 入札方法等

入札方法等は次のとおりとする。

入札方法	1 新型コロナウイルス感染症対策等のため、特例として郵便入札とする。 2 入札者による立会、傍聴は行わない。
再度入札	再度入札は2回を上限とする。なお、入札に使用しなかった入札書は返却しない。
入札の辞退	1 入札辞退は、入札辞退届を総務課に郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）すること。 2 入札を辞退することにより以後の入札等について不利益な取扱いを受けない。
無効となる入札	1 入札に必要な資格及び入札に関する条件に違反した入札 2 不正の利益を得るため、連合で行った入札 3 入札に際し、不正行為があった入札 4 1件の入札に、同時に2通以上の入札書を投入した入札 5 入札金額を加除訂正した入札 6 記名又は押印を欠く入札 7 誤字、脱字等で意思表示が不明瞭な入札 8 入札書の提出方法に示す方法によらない入札 9 入札書が到着期限を過ぎて到着した入札 10 内封筒及び外封筒に所定の記載がなく、又は誤った記載をした者の入札
失格となる入札	最低制限価格の設定を行っている入札において、最低制限価格を下回る金額を記載した入札

8 落札者の決定方法等

落札者の決定方法等は次のとおりとする。

落札者の決定方法	予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、最低制限価格を定めたものにおいては、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある場合	直ちに当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。
落札者の決定後に契約を締結しない場合	1 落札者決定から契約締結までの間に落札者が入札参加資格を喪失した場合 2 落札者決定から契約締結までの間に落札者が契約保証金を納付しない場合 3 落札者決定から契約締結までの間に落札者が島根県、広域連合を構成する市町村又は他の後期高齢者医療広域連合から指名停止を受けた場合

9 入札結果の通知

入札結果の通知方法は次のとおりとする。

入札結果の通知	落札者決定後、速やかに当該落札者に電話連絡するとともに、入札日の午後5時までに、入札参加者にFAXにて通知する。
---------	--

10 その他事項

費用負担	入札参加に係る一切の費用は入札参加者の負担とする。 また、契約締結に係る一切の費用は落札者の負担とする。
契約担当課	島根県後期高齢者医療広域連合 業務課 業務係 電話番号 0852-20-7525